

令和元年 第14回教育委員会 会議録

日 時	令和元年12月24日(火) 午前10時～午前11時20分
場 所	向日市役所 第7会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員、
事務局	教育部長、副部長兼文化資料館長、教育総務課長、生涯学習課長、学校教育課長、図書館長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹3名、文化財調査事務所長、中央公民館長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第13回の会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和元年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	— 向日市議会令和元年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について — (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	発音練習にAIを活用することはいいが、その発声練習での児童生徒の発音が正しく学習されているかの判断は教員が行うことになるので、AIの活用によって教員の業務が削減されるのは言い過ぎではないか。
事務局	発音練習のみではなく、テストやドリルをデータ化したり、採点したり、分析結果を出したりなどを含めて、教員の業務量が削減されるという答弁である。
事務局	ドリル化することで児童生徒の自学自習に役立てられる。 また、業務の効率化では、本市で取り入れられている統合型校務支援システムにリンクさせ、業務改善を行っていく。

委員	<p>EdTechについて、本市では電子黒板を活用しているのか。</p> <p>また、経済産業省において、「『未来の教室』とEdTech研究会」を立ち上げているが、本市では今後のことを含め、どのような対応を取るか考えているのか。</p>
事務局	<p>ICT活用については避けられない状況になっており、パソコン、電子黒板やモニターを使うことが普通になってきている。</p> <p>その活用の仕方や環境整備などを考えていくことが今後の課題であるが、国が2024年までに、小中学校の児童生徒に1人1台のパソコンかタブレットの配備を進める方針を固めたということで、先日、各市町村がどこまで整備をするか調査があった。</p> <p>本市は児童生徒1人1台のパソコンかタブレットの配備をしたいと回答したが、本当に低学年の児童がパソコンやタブレットを使うのか、パソコンやタブレットを配備したとしても授業で使用するのか全くわからない状況でどこまで整備すべきか不透明である。</p> <p>また、近隣の状況も確認したが、本市と同様の状況であった。</p>
委員	<p>パソコンやタブレットの配備は国が全て補助するのか。</p>
事務局	<p>現在の国の方針では、3年先までに整備を行うのであれば補助の対象になる。</p> <p>ただし、国からの補助は3分の2であり、残り3分の1は市町村が負担することとなっている。</p>
事務局	<p>パソコンなどの端末だけでは起動せず、LANの整備などの環境整備もしなければいけない。</p> <p>環境整備にあたっては、国は2分の1の補助、残り2分の1は起債し、その60%が交付税措置となる。</p> <p>小中学校9校一斉に工事をしなければいけないので、工事業者を確保できるかどうか、また、全児童生徒分の端末を全て用意できるかの諸問題がある。</p> <p>さらに整備後の問題として挙げられるのは、端末の保守管理である。</p> <p>全児童生徒分の端末を配備すると故障の頻度も多くなり、また、ネットワーク障害が発生すると授業の妨げになってしまう。</p> <p>そのような保守管理をする人材について国からの提言がされていないので、今後の課題だと考えている。</p>
委員	<p>今後、AIを活用した学習が必要になってくると思うが、特に若手教員については、初めからAIがある環境の中で教員として育っているのので、AIが出した判断が正しいという認識をしてしまうのではないかと懸念</p>

委員	<p>する。</p> <p>AIは機械であり、どこまでAIを信頼し、どこから人間的判断をするのか将来的に心配である。</p> <p>そのため、人間としての教育力や教員の力をつけていくことが非常に大切であると思う。</p> <p>AIを活用した学習は反射運動を勉強しているように思う。</p> <p>選択問題の弊害は、何度も繰り返していくと問題の内容を読まなくても確立的に正解していると分かるようになる。</p> <p>この学習では数字が根源的に持っている哲学のようなものを学ばないので、万能な学習方法ではないという前提で学習を進めない危険である。</p>
委員	<p>算数の授業で利用できるScratchというソフトは一般的なものなのか。</p>
事務局	<p>現在、全小学校のコンピュータ教室にScratchをインストールしており、多角形の作図などに活用できるソフトである。</p>
事務局	<p>Scratchは算数のみならず、他の教科でも使える汎用性のあるソフトである。</p> <p>パソコン上で指示し、組み上げていくもので、プログラミングを簡単にしたソフトである。</p>
委員	<p>住んでいる地域ごとに児童が集まって安全マップを作成しているのか。それとも各学年で作成しているのか。</p>
事務局	<p>安全マップの取組は、4年生の総合的な学習の時間に行なっている。</p> <p>低学年は下校時に登校班で地域委員と一緒に校区の危険個所の確認や安全確認をしており、安全マップを新たに作成するというわけではない。</p> <p>1、2年生は生活科の学習で校外を歩いている時にどこに何があるかというのを学習し、3年生で方角の学習をし、4年生で安全の学習を経て安全マップができるという学習の流れになっている。</p>
委員	<p>急に車が来たり、自転車が飛び出してきたりということは実際に体験しないと認識ができないと思うので、安全教育においてもICTの活用をし、映像の中で車が飛び出してくるなど実際にその場面にいるようなリアリティを感じさせられるようにしていただきたい。</p>

委員	幼稚園の無償化において、乙訓2市1町が支払方法を現物給付にした利点は何か。
事務局	償還払いは一旦保護者の方に負担していただかなければいけないので現物給付にした。
委員	自己負担は一切発生しないのか。
事務局	上限25,700円を超えた分は保護者の方に負担していただく。
教育長	次に、「令和2年度通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）」報告願う。
事務局	<p>— 令和2年度通学区域の弾力化制度実施結果について（報告） —</p> <p>制度概要について、小学校は希望校制度のみ、中学校は調整区域制度、部活動制度と希望校制度の3つの制度の受付をしている。</p> <p>申請状況は、小学校において就学予定者数538名に対して移動希望者数52名、全体の移動率は9.7%であった。</p> <p>向陽小学校への移動希望者は、第5向陽小学校から10名、第6向陽小学校から9名であった。また、第4向陽小学校への移動希望者は、第6向陽小学校から10名、第2向陽小学校から8名であり、向陽小学校と第4向陽小学校へ移動希望されている方と第6向陽小学校から移動希望される方が顕著であった。</p> <p>次に中学校では、就学予定者数が574名に対して調整区域制度の移動希望者が11名、部活動制度での移動希望者が16名、希望校制度での移動者は27名であり、計54名で移動率は9.4%であった。</p> <p>このうち部活動制度での移動希望者は寺戸中学校のバトミントン部は10名、吹奏楽・マーチングバンド部は5名、勝山中学校の体操部は1名であった。</p> <p>希望校制度の27名中16名は、西ノ岡中学校から寺戸中学校の移動希望者であり、大半を占めている。</p> <p>なお、移動申請に伴う抽選は小中学校ともなかった。</p> <p>【質疑等】</p> <p>ある保護者から希望校制度を利用して、スポーツをしている仲の良い小学生達が同じ中学校に入学する流れがあり困っていると聞いたが、どう考えているのか。</p>
委員	

事務局	<p>希望校制度がある以上、申請することはできる。本来の制度の趣旨と違うので、趣旨に則った申請を保護者の方にしていただかなければいけないと考える。</p>
委員	<p>部活をするために校区を変更した生徒で、全てを優先して部活動に励んでいるが、全く勉強はしないと聞いたケースがあると保護者から聞いた。部活動を頑張っているが勉強ができないというのは本末転倒であると思うが、どう考えているのか。</p>
事務局	<p>部活動も大切な時間であるが、授業をきちんと受けることは当然のこととしてその前提にあると考える。</p>
教育長	<p>次に、「令和元年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について（報告）」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和元年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について（報告） —</p> <p>令和元年11月30日に行われた乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について、乙訓地域18校の小学校が出場し、本市では全小学校が出場した。</p> <p>大会結果について、本市の最高順位は第5向陽小学校の第5位であった。</p> <p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>次に、「第8回子ども読書本のしおりコンテストについて（報告）」報告願う。</p>
事務局	<p>— 第8回子ども読書本のしおりコンテストについて（報告） —</p> <p>本市では夏休み取組として様々なコンテストを児童生徒に紹介しており、この子ども読書本のしおりコンテストはその中の1つである。</p> <p>希望者のみの応募となっており、学校によっては夏休みの宿題として学年全体や学校全体で取り組んでいたり、また、他のコンテストも併せてどれかのコンテストに応募したりする形で参加している。</p> <p>今年度は最優秀賞2賞のうち、京都府図書館等連絡協議会長賞を向日市が受賞した。最優秀賞は1名、優秀賞は2名である。</p> <p>入賞作品巡回展は向日市立図書館にて令和元年12月13日から12月25日まで行っている。</p>

	<p>【質疑等】</p>
委員	参加人数は22名ということか。
事務局	入賞者が22名である。
委員	参加者には何か記念品を渡しているのか。
事務局	最優秀賞の2賞はしおりになり、応募した児童生徒全員にそのしおりを配布している。
教育長	次に、「第18回小中学生読書感想文コンクールについて（報告）」報告願う。
事務局	<p>— 第18回小中学生読書感想文コンクールについて（報告） —</p> <p>このコンクールは、平成12年度から実施しており、18回目となった今回は、171作品の応募があった。学年の内訳としては、小学校の低学年が38人、中学年が43人、高学年が43人、中学生が47人であった。</p> <p>一次選出及び、外部の審査委員を含む二次選出を経て、合計30作品を入賞とし、そのうち優秀賞以上の12名に対して、表彰式を行った。</p> <p>表彰式では、市長及び教育長による表彰の後、審査委員長からの講評、そして市長賞受賞者4名による作品の朗読を行った。</p> <p>入賞作品は、「心に残った一冊の本」という作品集にして来年の2月ごろに発行する予定である。</p>
	<p>【質疑等】</p>
委員	入賞者一覧の記載の順番は、学校の順番で記載しているのものであって、評価の順番で記載していないということか。
事務局	賞別と学年別で記載している。
教育長	次に、「史跡長岡宮跡保存活用計画の策定について（報告）」報告願う。
事務局	<p>— 史跡長岡宮跡保存活用計画の策定について（報告） —</p> <p>史跡長岡宮跡は現在、約15,700㎡あり、約50年間にわたり整備をしてきたところであるが、具体的な保存活用計画を策定していなかつ</p>

	<p>た。</p> <p>平成31年4月1日に文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、史跡等文化財を保存するだけでなく、地域振興・観光振興など様々な方面で活用することが明文化され、都道府県においては大綱、市町村においては地域計画と個別文化財の保存活用計画を策定することが明文化された。</p> <p>本市は文化庁から史跡長岡宮跡の保存活用のどのようにしていくか強く求められており、今年度史跡長岡宮跡保存活用計画の策定に至った。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>具体的な保存活用計画ということであるが、それに伴う予算や補助金などは、活用計画の中でどのような位置づけにあるのか。</p>
事務局	<p>保存活用計画策定に対する補助金は、下限が200万円、補助率は2分の1の100万円である。</p>
事務局	<p>史跡に指定される前については、埋蔵文化財発掘調査に係る事業費に国庫補助金2分の1、府補助金4分の1が適用され、指定後の史跡の買い上げについて、国庫補助金5分の4と都道府県交付金10分の1が適用される。</p>
委員	<p>その保存活用計画において、事業費などの予算計画をしているのか。</p>
事務局	<p>保存活用計画には事業費を計上するのではなく、史跡の保存と活用を両立するための指針を明文化して示すものである。</p>
事務局	<p>例えば、現在の史跡長岡宮では80%の土地の買い上げが終わっている。</p>
事務局	<p>未買収地の土地の所有者に対し、積極的に土地の公有化に協力してもらったり、また、そこにお住まいになるのであれば、家屋等の改修に史跡や地下を壊さないように整備を依頼したりするような内容を明文化する。</p>
事務局	<p>整備にあたっては、従来は平面的な整備を踏襲しながら立体的な整備も取り入れ、活用に関しては防災計画などにも役立てるものにするなど明文化していく予定である。</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和元年第14回教育委員会

令和元年12月24日(火)

午前10時00分から

向日市役所 第7会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・向日市議会令和元年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和2年度通学区域の弾力化制度実施結果について(報告)
- ・令和元年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について(報告)
- ・第8回子ども読書本のしおりコンテストについて(報告)
- ・第18回小中学生読書感想文コンクールについて(報告)
- ・史跡長岡宮跡保存活用計画の策定について(報告)

4 閉 会

向日市議会令和元年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和元年12月24日
教育総務課

令和元年12月5日から9日までに開催されました、向日市議会令和元年第4回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(令和新政クラブ 小野 哲) E d T e c h (エドテック) について</p>	<p>【教育長答弁】</p> <p>本市におけるICT利用の現状であるが、小中学校では、教員がパソコンと大型モニター等を使用し、教科学習において、図や表を表示したり、実験や観察、実技の動画等を映したり、外国語活動で、映像とネイティブの音声により会話練習をしたりするなど、興味関心を高めたり、学習内容を分かりやすくすることで、児童生徒の学習意欲を高め、理解を深めている。</p> <p>また、特別支援学級において、教科学習に加え、遠足等の校外行事や修学旅行等の宿泊行事に、見通しを持たせ安心して参加できるよう、映像と音声で行先や行動を分かりやすく説明するなどの支援にも活用している。</p> <p>さらに、コンピュータ教室には、児童生徒がパソコンを1人1台使用できるように整備しており、小学校では総合的な学習の時間や社会の調べ学習に、中学校では総合的な学習の時間の情報収集や技術・家庭科のプレゼンテーションやプログラミング等の学習に活用している。</p> <p>職員室には教員に1人1台のパソコンを配備し、統合型校務支援システムを整備することで、各教員が教材などのデータを共有したり、児童生徒の出席簿や成績処理を電子化したりすることで、教員の事務の効率化を図っている。</p> <p>外国語活動については、現在高学年において、英語を「聞くこと」、「話すこと」を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成しており、すべての小学校で、教員とALTとのチームティーチングによる授業を実施し、ゲームや歌も交えて英語に慣れ親しむ学習を行っている。</p> <p>また、来年度から新学習指導要領が全面実施され、高学年では週2時間、教科としての外国語が、中学年では週1時間の外国語活動が始まるが、現在、移行措置として、各学校において、全面実施を見据え、先行して、授業に取り組んでいる。</p> <p>高学年の外国語については、今年度初めて教科書を採択し、来年度から使用することから、教師用指導書に必要な予算を今議会にお願いしており、可決いただいたら、来年度からの授業に向けて、小学校</p>

での教材研究等の準備に供してまいりたいと考えている。

この教師用指導書には、授業で使用する音声や映像が入ったDVDやCDがセットされ、教科書については音声や映像が読み取れるQRコードが掲載されているので、それらが各学校において、有効に活用されるよう、指導・支援する。

また、プログラミング教育については、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動であり、来年度から全面实施される新学習指導要領の中で、算数と理科、総合的な学習の時間においてプログラミングの取扱例が示されており、新しい教科書にはこの他、家庭科にもプログラミングに関する学習が掲載されている。

このため、本市では昨年度全小学校のコンピュータ教室に算数の授業で利用できるソフトであるScratch（スクラッチ）をインストールしたところであり、すでに校内研修や授業で活用し始めている。

現在、府教教育委員会において、小学校のプログラミング教育のモデルプランを作成中と聞いているので、教育委員会としては、今後、同プランも参考にしながら、研究授業を含む教員研修を行い、各学校においてプログラミング教育が着実に進められるよう支援してまいりたいと考えている。

EdTech（エドテック）については、EducationとTechnologyを合わせた造語で、テクノロジーを活用して教育に変革をもたらすサービスや技法等を意味するものとされている。

AIや動画、オンライン会議等のデジタル技術を活用した革新的な教育技術法であるEdTechが世界の教育現場に変革をもたらしていることを踏まえ、経済産業省において、昨年1月に、有識者会議、「『未来の教室』とEdTech研究会」を立ち上げ、EdTechについて議論を進め、6月には第1次提言を公表し、教育現場での実証事業に取り組み、それを踏まえ、本年6月に第2次提言が公表された。

この背景として、第4次産業革命が進む中、社会課題は複雑化し、一つ一つの課題の相互依存が強まり、不透明さも増す時代となるため、創造的な課題発見・解決力が日本社会に求められているとの認識が示され、従来の「画一型・一斉型」の授業を再構築すべき時期に来ており、学習者が、主体的、対話的に、深く学ぶためのツールとしてEdTechの開発・導入実証を推進すべきであると提言されている。

そして、3つの柱からなる「未来の教室ビジョン」として、文系理系にこだわらず様々な学問分野の知識をつなぎ新たな知を構築する「STEAM学習」の推進や、AIやビッグデータの力を借りて、従来の一律・一斉・一方向型の授業からEdTechを用いた自学自習と学び合いへと、学び方の重心を移すこと、併せて、EdTechを

活用して個別最適化された学びを実現するためには子どもたちが1人1台のパソコンを持ち、常時インターネットにつながる学習環境の整備が必要であることなどが示されている。

また、文部科学省においても、E d T e c h等の活用について検討されており、総務省と連携して、次世代学校支援モデル構築事業を実施し、実証研究が進められている。

さらに、中央教育審議会では本年4月「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の諮問を受け、これからの学びを支えるICTや先端技術の効果的な活用についても論点の一つとして審議されている。

こうした中で、例えば、東京都の麹町中学校では、生徒の解答から理解度を判断し、次の出題を選択していく個に応じた数学のAI型ドリル教材を使用することで、学習時間の圧縮や学習意欲と成績の向上を図り、圧縮によって捻出した時間を活用し、探究的な数学に取り組まれている。

また、奈良市では日常のテストやドリルをデータ化し、多様な分析結果の提示や個にあった復習教材の提供を受けることで、教員は採点に費やしていた時間を削減でき、児童生徒と向き合う時間の確保や個に応じた指導の充実を図られていると報告されている。

このように、児童生徒にとっては、議員ご紹介の、外国語科における発音練習のように、AIを活用したドリル学習により、理解度・習熟度に応じた効率的・効果的な自学自習が可能となり、教員にとっては、業務を削減し、効果的な指導を支援するツールとして注目される。

一方、教育学や情報学の研究者の中で「ICTやデジタルシステムはとても高度で新しく見えるが、その中に載っている学習や知識の質を吟味していく必要がある。」との指摘や、「AIは生徒の間違え方に応じて、ドリルの問題や穴埋め問題を最適化できるだけで、文章題や証明問題は採点できず教えることはできない、読解力を身に付けない限り成績は伸びない。」などの意見も見られる。

いずれにしても、現在各地でE d T e c hの実証事業が引き続き進められているので、教育委員会としては、情報収集に努め、新学習指導要領の下で、教員の業務の効率化を含め、学校教育の質の向上にどう活かせるかという視点に立って、その効果と課題について研究してまいりたいと考えている。

また、E d T e c hの活用に必要な不可欠なICT環境の整備には多額の費用を要するなどの問題もあり、ただちに整備できるものではないが、先日の新聞等の報道によると、政府は2024年度までに、小中学校の児童生徒に1人1台のパソコンかタブレットを配備するという方針を固めたとのことであるので、今後、国の動向等を注視しながら、施設設備面での研究も進めてまいりたい。

(日本共産党議員団
常盤 ゆかり)
教員への変形労働制
適用について

4年生のこの学習に先立って、まず、1・2年生において校区にある公園や公共施設、「子ども110番のいえ」の役割や場所を知り、3年生において方角や位置関係を学んでいるところであり、教育課程や発達段階を踏まえて「地域安全マップ」を作成する必要があることから、低学年児童が自ら「地域安全マップ」を作成することは難しいと考えている。

しかしながら、各小学校においては、年度当初にPTAと連携して通学路の安全点検を実施し、各校区の安全マップを更新するなど、学校と保護者、児童の間で情報共有を図っており、低学年への指導の在り方については、こうした状況も踏まえ、校長会と意見交換してまいりたい。

今後においても、教育活動全体を通して、児童生徒が発達段階に応じ、危険を予測し、回避する能力をしっかりと身につけられるよう、安全教育の充実に努めてまいりたい。

【部長答弁】

教員の1年単位の変形労働時間制の適用除外規定が削除される「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法の改正が、今国会において審議され、去る4日に可決、成立した。

この法案は、教員の長時間勤務の実態が、近年深刻になっており、これまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることが急務であることから改正されたものである。

教員の勤務時間その他の勤務条件は、地方公務員法第58条により、一部の規定を除き、労働基準法が適用されることから、同法の制約の範囲内で、国及び他の地方公共団体の職員との間に均衡を失しないように、当該地方公共団体の条例で定められるものであり、教員を含めて地方公務員には、1年単位の変形労働時間制は適用除外となっている。

今回の改正内容は、地方公務員法及び労働基準法の読み替え規定の改正であり、1年単位の変形労働時間制を導入できるよう、労働基準法第32条の4の適用除外規定を削除するものである。

そもそも、職員の勤務条件に関する事項は、地方公務員法第55条の規定により、職員団体との交渉事項であり、法令等に抵触しない限りにおいて、書面による協定を結ぶことができ、労使協定ではなく、地方公務員法第24条の勤務条件条例主義に則り、議会が団体意思として制定する条例で定めるものであることから、労働基準法第32条の4の読み替え規定が整備された。

なお、教員の勤務条件については、これまでからも、京都府教育委員会が、職員団体との交渉を踏まえつつ、京都府において条例改正されてきたものであり、今回の1年単位の変形労働時間制の導入に関しても同様であると考えている。

1年単位の変形労働時間制の活用については、本年1月の中央教育審議会答申において、「1年単位の変形労働制を導入することで、学期中の勤務が現在よりもさらに長時間化しては本末転倒」であることや、「所定の勤務時間を現在より延長した日に授業時間や児童生徒の活動時間も現在より延長するようなことはあってはならない」と指摘されており、まずは業務の削減を前提とする必要があると考えている。

こうしたことから、本市教育委員会においても、これまでからお答えしているとおり、夏休み作品展や研修会など、市主催の事業について校長会とも協議の上、見直しており、今年度は、11月下旬から、学校の電話対応を午後7時までと設定した。

また、各学校でも業務改善に向け、会議や打ち合わせの精選、短縮をはじめ、ノー残業デーなど各学校の実情に応じた取り組みを行っている。

なお、衆議院文教科学委員会において付帯決議がされており、その中で、地方公共団体や学校が制度を導入する場合に遵守するよう、文部科学省令に規定し、周知徹底することとして、「その導入の趣旨が、学校における働き方改革の推進に向けて、1年単位の変形労働時間制を活用した長期休業期間等における休日のまとめ取りであることを明確に示すこと。」とともに、「所定の勤務時間を通常より延長した日に、在校等時間の増加を招くことのないよう留意すること。」などの事項が明記されている。

ご質問の給特法の改正案は、可決、成立したところであり、今後策定される指針や京都府が定める条例を注視してまいりたいと考えている。

非正規教員の実態についてであるが、今年度、5月1日現在の、本市における定数内講師の割合は、小学校で14.6%、中学校で18.1%であり、昨年度、同時期に比べ、小学校で0.3ポイント、中学校で1.1ポイント高くなっている。

正規教員の増員についてであるが、府費負担教職員の任命権は、京都府教育委員会にある。

教員の採用人数については、府教育委員会が、国の定数改善、児童生徒数の推移、退職者の動向等を踏まえて決定されていると聞いており、毎年、府の人事異動方針等に基づき、新規採用教員を含め、各学校への教員配置が行われている。

本市としては、これまでから府教育委員会に、できる限り、定数内講師を減らし、教員を配置するよう要望してきたところであり、引き続き、要望してまいりたいと考えている。

(再質問)

国会で可決された内容をそのまま、京都府ではどのような条

【教育長答弁】

現在、法案が可決されたところであり、どのようにするのか、聞いていない。

市教委として、今後、服務監督権者として、教職員の状況を踏まえ

例をつくるのか、現状で、どのように聞いているのか。

これ以上、教職員を追い込むことがないようにしっかりと取り組んでいただきたい。

大学入試改革について

大臣の発言について

大学入試の英語民間検定試験の導入について

大学入学共通テストの記述式について

大学入試改革の見直しについて

考えたい。

【市長答弁】

去る10月24日のBSのニュース番組の中で、大学入試における英語の民間試験導入について、生出演した萩生田文部科学大臣から、「身の丈に合わせて2回を選んできちんと勝負して頑張ってもらえば」という、議員ご指摘の、いわゆる「身の丈発言」があったことは、報道等で存じている。

この発言には、多くの受験生や教育関係者から様々な反響があり、その後、大臣は発言を謝罪し、撤回された。

そして、11月1日には、「経済的状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためには時間が必要」であることを理由に、来年度からの英語の民間試験導入を断念し、令和6年度からの実施を目指すと発表され、併せて民間試験の導入の是非も含めて再検討するとされた。

これら一連の大臣の発言については、結果的に、日々不安な気持ちの中、一生懸命勉強をして試験に備えてきた受験生に、さらなる不安と動揺を与えてしまったことを非常に残念に思う。

今後においては、何よりすべての受験生が安心して試験に臨めるように、政府の責任において公平公正な大学入試制度を確立され、国民の理解が得られるように丁寧に説明責任を果たしていくべきものと考えている。

【教育長答弁】

この度の大学入学者選抜に係る改革の起点となるのは、平成26年12月に中央教育審議会から出された「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」と題する答申であり、教育改革における最大の課題とされながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、三者一体の抜本的な改革が提言されたものである。

同答申の中で、小中学校においては、いわゆる学力の三要素、「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」から構成される「確かな学力」の育成を目指し、指導の充実が図られるよう実践が積み重ねられてきたのに対し、高等学校においては、小中学校に比べ知識伝達型の授業に留まる傾向にあり、学力の

三要素を踏まえた指導が浸透していないこと、それには多くの大学入学者選抜における学力評価が、学力の三要素に対応したものになっていないことが大きく影響しているとの考えが示された。

そして、大学入学者選抜の最大の課題を、育成すべき力の在り方を踏まえた評価がなされていないことと指摘し、入学者試験の回答方式に「記述式」を導入すること、英語については、いわゆる四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験の活用により英語の能力をバランスよく評価することなどが提言されたものである。

本答申を踏まえ、平成27年1月に文部科学大臣の「高大接続改革実行プラン」が策定され、平成32年度からの大学入学者学力評価テスト（仮称）に取り組むこととし、同年2月に高大接続改革の実現に向けた具体的方策について検討を行う「高大接続システム改革会議」が設置され、同会議での議論を経て、平成28年3月に「最終報告」が公表された。

この報告の中で、記述式問題の導入は、今後重要となる、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力を、よりよく評価するために有効とされたところであり、また、英語について、「話すこと」「書くこと」「聞くこと」「読むこと」の四技能の評価を推進するため、民間の資格・検定試験の知見の積極的な活用も検討する必要があるとされたところである。

その後、文部科学省において、その具体化を図る大学入学共通テスト実施方針を定め、令和2年度からの実施に向け準備を進められたところである。

しかし、本年11月1日に、文部科学大臣は「自信を持ってお勧めできるシステムになっていない」として、来年度からの英語の民間試験導入を断念し、今後1年かけて新たな制度を検討し、令和6年度からの実施を目指し、英語の民間試験導入の是非も含めて再検討すると表明されたところである。

英語の民間資格・検定の活用については、新聞報道等にあるように、公平公正で透明性の高い実施体制であることや、試験の費用負担の在り方、受験機会均等などに課題があるとされている。

また、記述式問題については、採点の方法や精度、思考力や判断力を測る出題の難しさなどが指摘されている。

こうした課題や指摘については、大学入学者選抜の制度設計に関わる問題であり、義務教育を所管する教育委員会としては、直接意見を述べる立場にないが、大学進学を希望する誰もが、安心して受験できる制度にしていきたいと考えている。

同時に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を総合的に評価し、また、英語の四技能を総合的に評価する改革の方向性そのものは、義務教育の改革と軌を一にするものであり、今後、高等学校教育及び大学教育が義務教育までの成果を確実につなぎ、初等中等教育

<p>(日本共産党議員団 北林 智子)</p> <p>子どもを取り巻く環境及び保育行政について</p> <p>幼児教育・保育の無償化について</p> <p>保護者負担の逆転現象について</p> <p>無償化に伴う事務処理について</p>	<p>から高等教育まで一貫した形で、教育改革が進められるよう願うところである。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>幼児教育・保育の無償化までは私立幼稚園就園奨励費を補助することにより、低所得者層や多子世帯等の幼児教育に係る保護者負担を軽減してきたところであるが、我が国における急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化の制度が開始された。</p> <p>従前の就園奨励費制度は満3歳から小学校入学前までの子どもの保育料と入園料を世帯の所得に応じて一部補助してきたところであるが、無償化制度では世帯の所得にかかわらず一律月額25,700円までを補助するものであることから、ご質問の無償化による家庭の保護者負担の逆転現象はないものと考えている。</p> <p>無償化に伴う事務処理については、施設等利用費の支払方法は償還払いと法定代理受領いわゆる現物給付の二種類があり、自治体によって支払方法が異なることから、それぞれの自治体に応じた施設等利用費の請求を行うのに幼稚園での事務負担の増加が懸念されていたところである。</p> <p>こうした中、乙訓2市1町では、事務処理の運用や支払方法などについて協議を重ね、幼稚園にとって事務負担が少なく、また利用者の利便性も鑑み、支払方法を現物給付にした。</p> <p>さらに、制度開始前に幼稚園に向けた無償化事務の説明会を乙訓2市1町共同で開催するなど、できる限り丁寧に説明し、無償化が円滑に行われるよう準備してきた。</p> <p>こうしたことから、10月からの無償化開始以後、当初予定していたよりも幼稚園での事務処理の負担は少なく、円滑に事務処理が進んでいると市内各幼稚園からお聞きしている。</p>
<p>留守家庭児童会について</p>	<p>【部長答弁】</p> <p>本市の留守家庭児童会については、「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」や厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう運営している。</p> <p>「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」については、第10条において、現行の児童福祉法の「従うべき基準」を踏まえ、放課後児童支援員を支援の単位ごとに2人以上置くこと、放課後児童支援員は保育士や社会福祉士などの資格を有した上で都道府県知事が行う研修を修了する必要があることを定めている。</p> <p>第9次地方分権一括法により児童福祉法が改正され、放課後児童</p>

健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に見直され、令和2年4月1日から施行される。

この見直しにより、これまで厚生労働省令で定められていた基準を参酌しつつ、各市町村は、事業の質を担保した上で、地域の実情に応じた運営が可能とされたところであるが、本市の放課後児童健全育成事業の運営にあたっては、直ちに条例改正する状況ではないと考えている。

また、指導員の処遇改善については、毎年児童会で勤務する指導員・嘱託指導員と個別に面談を行い、それぞれが働きやすい環境となるよう努めるとともに、指導員の報酬についても、毎年経験年数に応じた加算を行うなど、処遇の改善を行っている。

常勤的働き方をする職員については、来年度からの会計年度任用職員への移行に伴い、嘱託指導員の勤務時間を、現行の週29時間から週37時間に変更する予定である。

議員ご質問の常勤的な働き方をする指導員の人数については、この勤務時間の変更により、大幅に増加するものであり、これにより職員体制が充実する。

なお、現在週29時間で勤務している嘱託指導員については、全員に面談を行い、週37時間での就労継続の意向確認を終えているところである。

今後においても、国の法改正等の動向や近隣市町村の対応を注視しつつ、本市の運営状況や入会児童数の状況など、向日市の実情を踏まえ、引き続き、子どもたちが安心して過ごせる生活の場の提供に努めてまいりたいと考えている。

(飛鳥井 佳子)

いじめによる重大事態を防ぐため、SDGsの理念を広げることについて

【教育長答弁】

これまでにいじめによる重大事態として1件、市長に報告している。

いじめについては、「嫌な思い」をした児童生徒に寄り添うとともに、保護者とも十分に意思疎通を図り児童生徒の不安を取り除き、安心して学校生活を送れるように対応を進めることが重要であり、そのため、いじめの芽の段階から早期に対応することや、学校全体で組織的に対応する必要があることなどについて、校長会議で徹底を図り、各学校で、いじめの未然防止と早期解消に努めている。

教育委員会と各学校が緊密に連携を図り、重大事態を招かないように、しっかりと取り組んでまいりたい。

次に、「SDGsの理念を広げること」についてであるが、SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標である。

SDGsは持続可能な世界を実現するため、「貧困をなくそう」、「質の高い教育をみんなに」など、17のゴールと「2030年まで

に、極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる」、「2030年までに、すべての子どもが、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」など、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国としても政府がSDGs推進本部を設置し、積極的に取り組んでいるところである。

学校教育においても、来年度以降から実施される、小中学校の新しい学習指導要領の中に、SDGsに関する内容が盛り込まれており、一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められると明記されている。

学校教育全体を通して、こうした社会の創り手となる児童生徒を育むことがこれからの教育の果たすべき役割であると考えている。

議員には、第6向陽小学校の児童の行動を取り上げていただいたが、児童は、植物や動物の世話を通して、生命の尊さを感じたり、生命を大切にしている行動を認められたり、ほめてもらうことで、生命の価値を知り、生命を大切にしていこうとする意欲や態度が育まれる。

児童の気持ちを受け入れていただいた、議員の温かい対応は、児童の心に響き、弱いものを守る心や、生命を大切にすることを育む、貴重な体験になった。

小学校では、生活科や理科、総合的な学習の時間、特別活動において、動植物の世話をしたり、異年齢での交流、同じ校区に住む障がいのある友達や高齢の方と触れあう体験、中学校では、赤ちゃんや就学前の子どもと触れ合う体験など、様々な体験活動を重視して取り組み、その中で、児童生徒が感じる、思いやりの心や謙虚な心、広い心などの感覚を大切にしているところである。

SDGsに関する内容が盛り込まれている新しい学習指導要領は、自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、多様な人々と協働しながら目的に応じた解決策を見出していく児童生徒の力を発揮できるようにすることを重視している。

このため、教育委員会としては、各学校における「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を図り、より一層、児童生徒に、自分の意見や考えを、しっかりと表現できる力を培うとともに、児童生徒が、生命の大切さや、他の人と互いに尊重し、協働することの大切さを実感できる体験活動を充実させてまいりたいと考えている。

【部長答弁】

震災や豪雨等の自然災害の状況、交通事故や犯罪等の社会的な情勢の変化、近年の学校や児童生徒を取り巻く様々な安全上の課題等を踏まえ、文部科学省が、平成29年に、学校保健安全法に基づく「第2次学校安全の推進に関する計画」を策定されたところである。

(日本共産党議員団
丹野 直次)
防災対策について
防災教育について

<p>ブロック塀に係る通学路安全対策について</p>	<p>この計画を踏まえ、本年3月に改訂された学校安全資料「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」において、安全教育の目標が、日常生活における安全確保のために必要な事項を、実践的に理解し、自分や周りの人々の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、児童生徒にその資質や能力を育成することと示されている。</p> <p>各学校においては、児童生徒や学校、地域の実態を考慮の上、安全教育目標に照らし、年間指導計画を作成し、発達段階に応じて安全教育を進めている。</p> <p>教科学習においては、防犯を含む生活の安全、交通安全、防災について学習している。</p> <p>また、特別活動において、避難訓練を通して、児童生徒に、適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする実践的な行動力を身に付けられるようにしている。</p> <p>「原発・放射能被害」については、特に中学校の理科「エネルギー資源とその利用」の中で、健康被害を含む放射線の性質や原子力による発電のしくみ、その長所と短所などについて、指導を行っている。</p> <p>引き続き、児童生徒がさまざまな災害等に対応できる資質・能力を身に付けられるよう、各学校における防災教育の充実に努めてまいりたい。</p> <p>通学路におけるブロック塀等の危険箇所については、平成30年6月の大阪府北部地震の発災直後から、全庁を挙げて、市内の通学路をくまなく、一斉点検、調査を行い、各校区ごとの危険箇所を地図に落とし込んだ資料や、危険回避の方法などのイラスト資料を作成した上で、各学校に周知している。</p> <p>これを受けて、各学校では危険な箇所は確認の上、注意して避けて通るようにするなど、児童に指導を行っている。</p> <p>加えて、本市としては、これまでからブロック塀の安全点検に関するお願いや、『向日市危険ブロック塀等撤去事業補助金』制度について、所有者による点検や撤去を促し、被害の未然防止を図っているところである。</p> <p>教育委員会としては、これらの取組と合わせつつ、今後とも、通学路の安心安全の確保に努めてまいる。</p>
----------------------------	--

向日市議会令和元年第4回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日時 令和元年12月13日(金) 午前10時30分～10時55分
- 2 場所 向日市役所第1・第2委員会室
- 3 委員 丹野委員長、福田副委員長、常盤委員、和島委員、村田委員、小野委員、天野委員

議案第75号 令和元年第4回 向日市一般会計補正予算(第4号) (所管分)	
	○質疑
	【第2留守家庭児童会増築に係る予算について】
委員	第2留守家庭児童会増築の予算が計上されたのは国及び府からの補助金がついたからだと思うが、この補助金を得た経緯について、詳しく教えていただきたい。
事務局	子ども子育て支援整備交付金の5次募集に手を挙げた。
委員	今後の設備計画について具体的に教えてほしい。
事務局	今後のスケジュールは、12月に建築確認申請が受理され、目途がたった。今後入札、施工と工事を進めてまいりたい。
委員	児童数がどこまで伸びるかわからない。建てた施設は今後児童が減っても有効活用できる施設となるようにしてほしい。 また、今年4月に開設されたもずめクラブの状況はいかがか。
事務局	第2向陽小学校、第4向陽小学校、第6向陽小学校の各区域から約30名の児童が加入している。11月30日締切の来年度募集の申込は多数あり、抽選も行われたと聞いている。
委員	留守家庭児童会の工事において、予算3,400万円の内訳、平米数やどのような構造であるか教えてほしい。
事務局	工事の概要としては、鉄骨造平屋建ての延べ面積約200平米となっており、既存の留守家庭児童会と渡り廊下で連絡するような構造としている。
委員	トイレ、水廻りなどはないのか。
事務局	トイレは男女各1つずつある。京都府福祉のまちづくり条例に適合させるため、多目的トイレを設置する予定である。

委員	備品はこの予算に入っているのか。
事務局	備品の作り付けのロッカーや棚は本工事に入っている。
委員	留守家庭児童会についての補正予算と当初予算の計上は終了し、来年4月から供用開始か。
事務局	備品は現在あるものを一定使用する予定であるが、不足分については、来年度予算の計上し、購入を考えている。
委員	供用開始はいつからか。
事務局	年度内に留守家庭児童会を完成させ、それ以後の供用開始を目指している。
委員	利用希望者数が増えているとのことだが、その辺の見込みは、第2向陽小学校に通っている児童数と、留守家庭児童会を希望する方の伸びはおよそ同じ傾向としているのか。
事務局	今後の児童数については、現状の割合くらいで入会すると見込を立てている。
委員	今年の4月時点と留守家庭児童会利用後の時点の児童数をもとに、来年度はどのくらいの児童数を見込んでいるか。
事務局	令和元年度の通常入会は約120人である。夏季入会では、今年度84人、昨年度61人であった。それくらいを考えている。
委員	令和2年には児童数が何人くらいになるから留守家庭児童会を作る必要があると考えているのか。
事務局	今年度8月は206人だったので、これくらいの児童が入会できるように考えている。
委員	通常期の児童数は何名か。
事務局	通常期は115人である。
委員	それは今年の数字であり、来年度はどう見込んでいるのか。
事務局	今年度と同じ115人くらいを見込んでいる。

委員	何クラスになるのか。
事務局	通常期で3クラス、夏期は児童数が増えるので4クラスと考えている。
委員	第2向陽小学校に通っている児童の兄が私立小学校に行っている場合、兄は留守家庭児童会の申込対象となるのか。
事務局	対象になる。
委員	だいたい何人くらいいるのか。
事務局	現在、そのようなケースはない。
	【教育研究費に係る予算について】
委員	今秋改定された新たな教科書とは何を指しているのか。来年度の全科目の教科書を指しているのか。
事務局	そのとおりである。小学校の全教科の教科書になる。
委員	選定のメーカー、書籍によって指導書の値段はそれぞれ違うのか。例えば社会科だと、東京書籍の指導書と別の新しい歴史を作る教科書の指導書とでは値段が違うから補正予算を計上しているのか。
事務局	当初予算の際は、どのような教科書を採択するのか決まっておらず、また値段も公表されていなかった。採択後、値段が公表されたので、補正予算を計上したところである。
委員	教科書の選定について向日市は関わっているのか。
事務局	京都府から乙訓で同一の教科書を使用するよう地区が設定されており、その地区で協議会を設け、採択している。その中には、向日市の教育委員会も含まれている。
委員	教科書のサイズについて、現在はA4サイズとなっている。児童が学校に一番多く教科書を持っていく時の重さの全国平均は6キロである。他の教育委員会では、1冊を前編と後編に分けて、重さを減らそうと考えている。児童の中には、荷物が重くて腰痛だという声もきく。その辺の児童への配慮をお聞かせ願いたい。
事務局	新たに導入する小学校の教科書については、採択時、重さも検討材料であった。教科書によっては上下巻に分かれたものがあったり、紙質を工夫し、軽量化したりと、様々な工

	<p>夫がされているものから選定している。</p> <p>また、学校においては鞆に入る重さの持ち物となるよう工夫している。これからも継続して考えていきたい。</p>
委員	来年度からの変更点はあるか。
事務局	新たな変更点はない。継続して考えていきたい。
委員	指導書について、全6小学校の教員全員が指導書を持つということか。
事務局	全ての学校で同じ条件で揃えようと考えている。
委員	教員何人分の指導書がいるのか。
事務局	来年度は分からないが、指導書は基本的には担任分を考えている。本年度を例にすると、小学校は122学級あり、教科によって違うが、それぞれの学年に応じて、準備しようとしている。
委員	教科書1冊につき、指導書も1冊というものか。
事務局	指導書は教科によってタイプが分かれており、上下巻分かれているものもあれば、1教科1冊のものもある。
委員	1冊につき、1冊ではないものもあるということか。上下巻まとめて指導書は1冊ということか。
事務局	そのとおりである。教科によって指導書は上下巻に分かれていたり、指導編と副編に分かれていたりするものがある。
	採決 ー 挙手全員 ー 可決

令和2年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

令和元年12月24日
教育部学校教育課

1 制度の概要

(1) 調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

(2) 部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校3校のうち1校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校の選択を可能とする。

学校名	部活動名
勝山中学校	体操部
西ノ岡中学校	水泳部
寺戸中学校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

(3) 希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校の選択を可能とする。

ただし、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の入学予定者数の1割程度とし、希望者が多い場合は抽選。

2 申請の状況

申請期間：令和元年11月25日（月）～12月6日（金）

届出児童生徒数

※人数はいずれも届け出数

区分	制度	R1	H31	H30
小学校	希望校	52	54	41
中学校	調整区域	11	15	18
	部活動	16	9	8
	希望校	27	33	21

令和元年度の希望校制度に係る抽選については、実施せず。

令和元年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について（報告）

令和元年12月24日

学校教育課

順位	学校名	記録
1位	長岡第八小学校	34.13.99
2位	大山崎小学校	34.30.95
3位	長法寺小学校	34.35.88
4位	長岡第十小学校	34.57.56
5位	第5 向陽小学校	35.03.07
6位	長岡第四小学校	35.04.35
7位	長岡第六小学校	35.23.44
8位	第4 向陽小学校	35.25.66
9位	向陽小学校	35.28.88
10位	第2 向陽小学校	35.47.90
11位	第3 向陽小学校	35.57.40
12位	長岡第七小学校	35.58.52
13位	長岡第三小学校	36.03.03
14位	神足小学校	36.03.62
15位	第二大山崎小学校	36.07.80
16位	長岡第五小学校	36.23.18
17位	第6 向陽小学校	37.08.49
18位	長岡第九小学校	37.56.60

	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	順位	記録	順位	記録	順位	記録
向陽	9位	35.28.88	13位	36.09.96	16位	36.37.42
2 向小	10位	35.47.90	10位	35.36.44	3位	34.18.93
3 向小	11位	35.57.40	6位	35.14.47	9位	35.16.33
4 向小	8位	35.25.66	12位	36.09.31	10位	35.17.31
5 向小	5位	35.03.07	2位	34.43.07	12位	35.51.53
6 向小	17位	37.08.49	16位	36.50.50	11位	35.33.42

第8回 子ども読書本のしおりコンテストについて（報告）

令和元年12月24日
学校教育課指導係

以下のとおり報告します。

1 主催 京都府教育委員会・京都府図書館等連絡協議会

2 開催趣旨

子どもが積極的に読書を行おうとする意欲を高めるとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を府民の間に広める。

子どもが、読書に親しみ、特に感銘を受けた本や印象に残った場面をしおりに表現することで、想像力や表現力を高め、生涯にわたって読書に親しむ習慣を身に付けることを目指す。

3 上位入賞者

最優秀賞（1/2名）：京都府図書館等連絡協議会長賞

第2 向陽小学校 4年

橋本 澄莉（はしもと すみれ）

優秀賞（2/20名）

第2 向陽小学校 4年

浅谷 苗（あさたに なえ）

下川路 大和（しもかわじ やまと）

4 入賞作品巡回展

令和元年12月13日～令和元年12月25日（向日市立図書館）

第18回小中学生読書感想文コンクールについて（報告）

令和元年12月24日

図書館

1 作品応募数 171作品

2 入賞

市長賞 4作品 **教育長賞** 4作品 **優秀賞** 4作品 **入選** 18作品

※ 入賞作品は、読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った1冊の本」として発行

※ 応募者全員に図書館で作成した「読書手帖」を配布

3 表彰式

日時：令和元年12月21日（土）午前10時30分～正午

場所：文化資料館 研修室

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することをとおして、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

令和元年9月8日（日）～29日（日）

入賞名	タイトル	氏名	学校名	学年
市長賞	まほうのようなまいにち	岡本 栞 さん	第4向陽小学校	1年
	「みんなを守るごはん」	川瀬 貴義 さん	第6向陽小学校	4年
	本を読むことの幸せ	仲岡 冴華 さん	第6向陽小学校	5年
	カラフルな世界へ	中川 真和 さん	勝山中学校	3年
教育長賞	ま女ののろいアメ	井上 知紀 さん	向陽小学校	2年
	びりっかすから始めよう	山田 桃萌 さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	心の壁	斉藤 響介 さん	向陽小学校	6年
	「空気」とのつきあい方	難波 稜司 さん	勝山中学校	3年
優秀賞	見えない心	佐野 心咲 さん	洛南高等学校附属小学校	2年
	私の大切な瞬間	野口 真理子 さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	私が今日も、泳ぐ理由 パラスイマー—ノ瀬メイ	井上 萌々香 さん	第3向陽小学校	6年
	心のバトン	渡邊 光華 さん	勝山中学校	2年
入選	おおきくなるっていうことは	村山 凌平 さん	第3向陽小学校	1年
	こころのばしょ	小川 紗羽香 さん	第5向陽小学校	1年
	あまい、のろいアメ	森川 華帆 さん	洛南高等学校附属小学校	1年
	「魔女ののろいアメ」を読んで	横山 莉子 さん	洛南高等学校附属小学校	2年
	とべないホテル	内藤 悠希 さん	向陽小学校	3年
	やさしい心	辻中 寧々 さん	第3向陽小学校	3年
	『かみさまにあいたい』を読んで	箕輪 拓峨 さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	思い出の「永久保存」	岡田 遥 さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	「あきらめるのは今じゃない」	松嶋 恵生 さん	第3向陽小学校	5年
	平和な未来への希望	福田 茉未 さん	向陽小学校	6年
	夏の庭	中塚 菜々美 さん	第2向陽小学校	6年
	大人になったら	武田 ことは さん	第6向陽小学校	6年
	この一冊に教わったこと	高木 美羽 さん	寺戸中学校	1年
	平和を誓う朝に	山下 青葉 さん	寺戸中学校	1年
	「ぼくのお姉さん」を読んで	山下 泰成 さん	寺戸中学校	1年
	必要とされること	吉川 結 さん	寺戸中学校	1年
	自分自身の矛盾と向き合う	西川 優月 さん	勝山中学校	2年
	本当の自分に会うために	藤本 佳乃 さん	勝山中学校	3年

史跡長岡宮跡保存活用計画の策定について（報告）

令和元年12月24日
文化財調査事務所

以下のとおり報告します。

記

- 1 名称 史跡長岡宮跡保存活用計画
- 2 目的 史跡長岡宮跡の確実な継承に向けた計画を策定
- 3 期間 令和元年度中
- 4 契機 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正
平成31年4月1日施行
地域における文化財の計画的な保存・活用の促進を図る
地方文化財保護行政の推進力の強化を図る

○都道府県 文化財の保存と活用に関する総合的な施策をまとめた 大綱
○市町村 大綱を勘案した文化財の保存と活用に関する 地域計画
個々の文化財の確実な継承に向けた 保存活用計画
(法に明文化)
※本市は、文化庁から史跡長岡宮跡の保存活用計画の策定を強く求められていた
- 5 委員会 学識経験者、地元関係者から9名から構成

史跡長岡宮跡保存活用計画策定委員会

委員名簿

	氏名	分野	職種等
委員長	杉原 和雄	考古学 文化財保護行政	(公財) 向日市埋蔵文化財センター理事長 向日市文化財保護審議会委員 前史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会委員 元大阪国際大学国際コミュニケーション学部教授 元京都府教育庁指導部理事・文化財保護課長
副委員長	片山 秀雄	文化財保護行政 地域振興	向日市文化財保護審議会会長職務代理 前史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会委員 京都府文化財保護指導委員 (向日市担当)
委員	佐藤 正知	文化財保護行政、考古学、文化的景観学、史跡保存活用	前文化庁記念物課主任文化財調査官
委員	杉本 宏	文化財保護行政、考古学、文化的景観学、遺跡学	京都造形芸術大学教授 前宇治市歴史まちづくり課主幹
委員	神吉 紀世子	文化的景観 都市・地域計画	京都大学大学院工学研究科教授 向日市歴史的風致維持向上協議会副会長 向日市都市計画審議会委員
委員	稲本 収一	遺跡保存活用	大極殿遺蹟保存協賛会会長 向日市観光協会理事 向日市工業会理事、商工会理事 向日市歴史的風致維持向上協議会委員
委員	西川 克巳	観光振興	向日市観光協会会長 ふるさと向日市創生計画委員会委員 向日市歴史的風致維持向上協議会委員
委員	六人部 美恵子	地域振興	向日市歴史的風致維持向上協議会委員 向日市防災会議委員 向日市都市計画審議会委員 (公財) 向日市スポーツ文化協会理事 向日神社権禰亙
委員	橋本 正治	地域振興	史跡長岡宮跡が所在する鶏冠井区長 (地元区長) 向日市農業委員会会長 向日市都市計画審議会委員 大極殿遺蹟保存協賛会理事